

CI-NET 電子証明書発行機関変更のお知らせ

一般財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

日頃より、CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。

CI-NET における電子証明書は電子データの正当性を確認するために必須となるものですが、今回その発行担当機関の解散に伴い、2014年4月1日(火)より発行機関を下記の通り変更となりますのでお知らせします。

またこれに伴い、セキュリティレベル向上のため、2014年3月17日(月)以降に建設業振興基金(基金)へ到着する申込について徴求書類の追加等変更が発生しますので、あわせてご了承願います。

記

発行機関の変更

旧機関	： 日本認証サービス株式会社(JCSI)	SecureSign パブリックサービス
新機関	： 日本電子認証株式会社(NDN)	CI-Standard サービス

旧機関(JCSI)が発行した電子証明書の扱い

旧発行機関である日本認証サービス(JCSI)が発行した電子証明書については、今後も「電子証明書利用約款」に基づいた運用を継続するため、その有効期間が満了するまで継続したご利用が可能です。

なお、旧発行機関(JCSI)のウェブページは2014年5月31日までに利用不可となりますが、利用上必要な情報は、代替 URL にて公開を継続します。詳細は確定次第基金ホームページ上にてお知らせする予定です。

セキュリティ向上に伴う申込手続きの変更点

基金が2014年3月17日(月)以降に書面を受理、もしくは支払い手続の完了を確認する手続きについて、以下の変更を実施します。

- ① 申込書に添付する書類の追加
企業の存在証明として、登記事項証明書(個人事業主は別途指定)の添付が必須となります。
- ② 申込書提出先の変更
従来証明企業(ASP ベンダ等)に提出いただいていたが、基金への直接送付となります。
- ③ 電子証明書、PIN 通知書の郵送方法の変更
発送方法を本人限定受取郵便(特例型)に変更します。
これにより、受領の際、本人が確認できる書類(免許証等)の提示が求められることとなります。
- ④ 電子証明書、PIN 等を紛失された場合の対応
再発行手続きを廃止します。電子証明書を紛失された場合、失効および更新の手続き(手数料は通常の更新と同一)が必要となります。

なお、発行手数料および電子証明書有効期間は、これまでの更新時と同一となります。

以上